

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善 に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

【医療従事者】の負担軽減

1. 医師負担軽減のため、必要に応じ、各診療科において逆紹介を推進する
2. 院内保育所は将来的に時間の延長や24時間対応も検討する
3. 医療秘書スタッフの教育と業務の拡充を目指す
4. 医師の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善を検討する
5. 看護補助者の定員確保と教育による質の向上に取り組む

【病院勤務医】の負担軽減

1. 医師と医療関係職種、医療関係職員と事務職員等における役割分担
・初診時の予診の実施 ・静脈採血等の実施 ・入院の説明の実施
・検査手順の説明の実施 ・服薬指導 ・その他
2. 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 当直翌日の業務内容に対する配慮
4. 医師の交代勤務制導入の検討
5. 育児短時間勤務やパート医師の雇用推進
6. 医師事務作業補助者の更なる充実

【看護職員】の負担軽減

1. 看護職員と他職種との業務分担
・薬剤師 ・臨床工学技師 ・介護福祉士 ・その他(病棟クレーン)
2. 看護補助者の配置
・主として事務的業務を行う看護補助者の配置と業務の見直し
3. 多様な勤務形態の導入
4. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
・院内保育所の充実 ・夜間保育の検討 ・夜勤の減免制度
・短時間勤務の活用
5. 夜間の業務負担軽減
・夜勤の間隔を 11 時間以上確保できる勤務体制にする